

くらしの安心情報

情報ファイルNO.160

平成27年11月10日

携帯に、登録していない番号から着信があり折り返し電話したところ、見たこともない動画の利用料金を請求する音声テープが流れました。対処方法は...

相談内容

【相談者 50代 女性】

携帯に、登録していない電話番号から着信があり、折り返し電話をしたところ、「動画の利用し過ぎで口座凍結になる」「裁判で給料が差し押さえになる」等の音声テープが流れました。心あたりがないので、途中で電話を切ったのですが、不安です。どうしたらよいでしょうか...

対処方法

これは何らかの名簿を入手した悪質な事業者が、その名簿に基づき、手当たりしだいに根拠のない電話をかけ、着信履歴を見た利用者が折り返して電話してきた際に、「有料サイト利用料金」「デジタルコンテンツ利用料」などさまざまな架空の請求をする手口です。

請求手段も今回のような自動音声による電話やSMS(ショートメッセージサービス:電話番号を用いたメール)、電子メール、はがき、封書など、いろいろな手段が使われます。

- ・相談者には、内容に身に覚えがなければ、相手に連絡しないで無視するよう、また、請求があっても支払わないよう助言しました。
- ・電話やSMS、電子メールで請求があった場合、悪質な事業者は、不特定多数の一人として相談者の電話番号やメールアドレスを知っていることにはなりますが、相談者からの連絡により新たな個人情報を得ることができ、別の手段で請求してくることも予想されます。これ以上の個人情報を知られないよう、決して連絡をとらないください。
- ・万一、トラブルにあったら、早めに身近な市町村相談窓口、県消費生活センターにご相談ください。



発行: くらしの安心ネットとやま (事務局: 富山県消費生活センター)

ご相談は... TEL: 076 - 432 - 9233 (消費生活相談) FAX: 076 - 431 - 2631

076 - 433 - 3252 (消費者金融・多重債務相談)

高岡支所 0766 - 25 - 2777 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)

FAX: 0766 - 25 - 2890